

主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究
令和 6 年度実施報告（概要）

団体名： 交野市

1. 類型

【類型 I ①】主権者に必要な資質・能力の育成に係る小学校又は中学校における実践
(イ. 特別活動における指導)

2. 実践校について

実践校名	(かたのしりつだいさんちゅうがっこう) 交野市立第三中学校	
全校児童・生徒数	実践研究の対象	
4 8 9 人	(学年) 第 3 学年	(生徒数) 1 6 1 人

3. 実践校における実践内容

(1) 概要

第 3 学年の生徒を実践研究の対象とし、特別活動を軸として、よりよい学級・学校の実現に向けて、生徒がさまざまな課題を主体的に見出し、その解決に向け、話し合いを通して合意形成を図ろうとする自治的な力や、社会の形成に主体的に参画しようとする力を高める取組みを行う。

また、学級や学校生活、自分たちが住んでいる地域をよりよくするため、生徒が互いの考えを大切にしながら、主体的に考え行動し、課題解決ができるよう校内での学習活動だけではなく、地域の企業と連携・協働した学習活動に取り組む。

(2) 2 年目(令和 6 年度)の実践内容

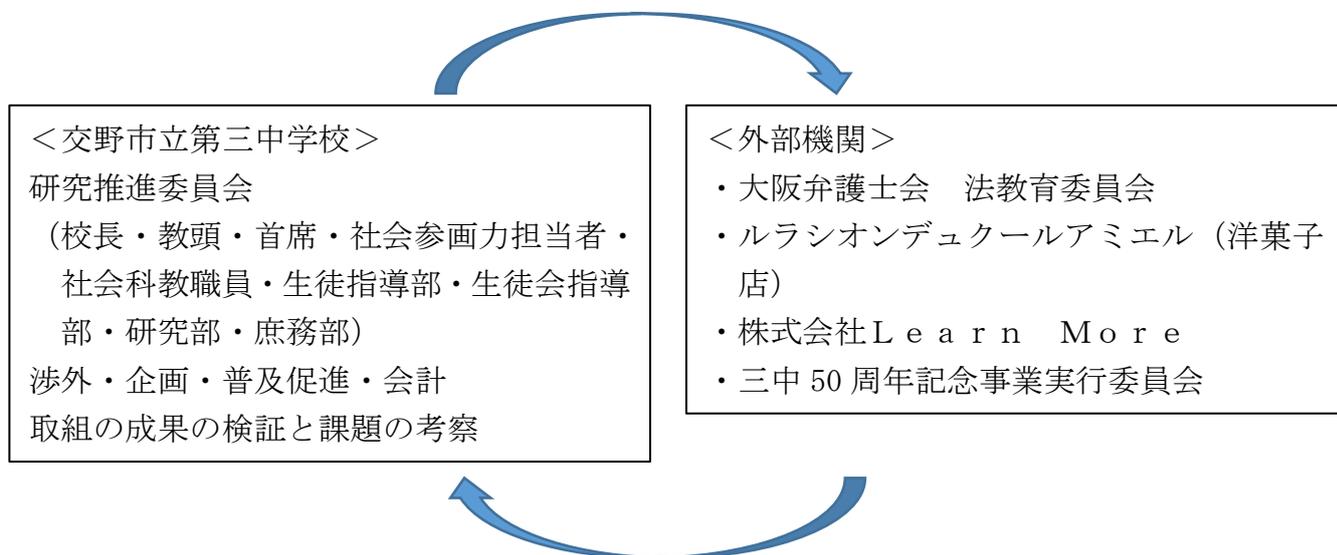
特別活動を軸として、「自治的な力」を高めるため、生徒総会や体育祭に向けての話し合い活動を中心とした生徒会活動や、「学校の決まり」について考えるルールメイキングに取り組んだ。また、「地域の課題を自分事として捉え、よりよい社会の実現に向けて主体的に社会に参画しようとする力」を高めるため、クリーンアップ作戦をはじめとした勤労生産・奉仕的行事に取り組んだ。

特別活動では、話し合い等を通して、合意形成を図る際に大切な「他者と協働して取り組むことの大切さを理解する力」や「意見の違いや相手の立場を理解する力」を培い、教科等の学習においてそれらの力を生かせるようにした。さらに、教科等の学習

で学んだことや育んだ力を特別活動において生かすことができるように、特別活動と教科等を相互に関連させ、つきたい力を高めるための工夫を行った。

4. 実践校における実施体制

実践研究が対象学年だけのものとならないように、下記のような研究推進委員会を立ち上げ、教職員が一体となる体制を整えた。



5. 各研究テーマについて、2年目の実践を踏まえた成果等

【類型Ⅰ①】主権者に必要な資質・能力の育成に係る小学校又は中学校における実践 (イ. 特別活動における指導)

<児童生徒が学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促すため、どのような指導上の工夫が考えられるか。>

- ・「こども基本法」の基本理念に基づき、生徒の学校生活に関連する生徒会活動や学校行事等を通じた学習活動において、自己に関係する事項に関して意見を表明する機会や社会的活動に参画する機会を設け、生徒の主体性を引き出せるような学習活動の工夫をした。
- ・生徒が主体性を発揮できる学習活動とするため、話し合い活動では、「原案作成→討議→決定→実行→総括」という筋道を大切にしながら、生徒の意見が反映されるように指導を工夫した。
- ・多様な意見を生かして合意形成を図ることや他者と協働して取り組むことの大切さを生徒が実感できるよう、合意形成の手順や活動の方法を示した。

<全ての教師が趣旨を理解し協力して関わることのできる、学校全体としての取組とするための校内体制構築に関して、どのような工夫が考えられるか。>

- ・研究推進委員会を立ち上げ、校務分掌を有機的に関連させることで、学校全体の取組みとなるようにした。
- ・カリキュラム・マネジメントの観点から、「つながり」を意識し、組織的かつ計画的に学校全体で取り組むため、職員会議で進捗状況の報告や今後の取組みについての提

案を行い、全教員が本事業を通して生徒にどのような力を育成したいのかを共通理解した上で、取組み内容の改善を図った。

- ・生徒への指導や助言の内容等について、指導の観点の明確化、意識化を図った。

<成果等>

- ・学校独自で実施している「令和6年度 社会参画についてのアンケート」において、「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」の肯定的回答の割合は、昨年度の92.4%から98.5%に上昇した。また、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答の割合は、昨年度の83.4%から94.7%に上昇した。これらの結果から、合意形成の力や他者と協働して物事に取り組む「チームで働く力」、社会をよりよくするために何ができるかを主体的に考え、行動する力や、社会の形成に主体的に参画しようとする力を高めることができたことは成果である。

<大阪府教育庁による支援>

- ・大阪府教育庁主催の連絡会にて、実践研究校における取組みの方向性について事業担当教員、市町教育委員会と共有、情報交換や、龍谷大学法学部 中本 和彦 教授からのご講演や取組みに対するご助言をいただき、今後の取組みのさらなる充実を図った。

【社会参画力育成指導実践研究校連絡会】

令和5年度 第1回：8月28日（月） 第2回：12月14日（木）

令和6年度 第1回：7月31日（水） 第2回：10月31日（木）

- ・以下に示す、大阪府教育庁主催の研修会等において、主権者として必要な資質・能力を育むために、実践研究校において、地域や社会の具体的な課題の解決に協働的に取り組んだ実践等を発信し、府域の学校への普及を図った。

① 令和5年度 主体的な社会参画の力を育む教育Webフォーラム

1月31日（水）講師：中本 和彦 教授（龍谷大学 法学部）

② 令和6年度 主体的な社会参画力育成に向けたカリキュラム・マネジメント

推進研修 ～社会科・特別活動を中心とした取組みを通して～

2月19日（水）講師：田村 知子 教授

（大阪教育大学 連合教職実践研究科 大学院 ）

③ 「取組みのまとめ」のWEBアップ

主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究
令和6年度実施報告（実践校における実践内容の詳細）

団体名： 交野市

1. 類型

【類型 I ①】主権者に必要な資質・能力の育成に係る小学校又は中学校における実践
（イ. 特別活動における指導）

2. 実践校名

交野市立第三中学校

3. 実践校における令和6年度の実践内容

全学年 特別活動 学級活動（1）ア 「学校生活の決まり」について考えよう
全3時間

時間	一連の活動と他教科との関連	
	内容項目・学習活動	関連付けた他教科等
1時間	学級活動（1）ア 生徒総会に向けて	
1時間	生徒会活動 生徒総会	
1時間	学級活動（1）ウ 修学旅行に向けて	
5時間	学級活動（1）ウ 体育祭に向けて	
2時間	学級活動（1）ウ 合唱コンクールに向けて	
3時間	学校行事 勤労生産・奉仕的行事	社会科
3時間	学級活動（1）ア 学校生活の決まりについて 考える	
11時間	学校行事 勤労生産・奉仕的行事	総合的な学習の時間



第1時では、大阪弁護士会法教育委員会の弁護士を招聘し、「きまりとは何か？なぜ制定されるのか？」というテーマで講演会を実施し、生徒は「学校生活の決まり」の意義・役割について考えた。授業後には、「きまりというのは、みんなをしぼるものではなく、みんなを守るためのものだということが分かった」「きまりを作っていくのは私たちだということを学んだ。たくさんの人と話し合っ、たくさんの意見を取り入れることで、よりよいきまりを作ることができる。」という生徒の感想があり、

学校や社会の中でお互いを尊重しながら生きていく上で、きまりが不可欠であることを実感することができた。

第2時では、第三中学校の「学校生活の決まり」について、各学級で生徒が主体となり対話を重ねながら修正案の検討を進めた。その後、各学級から出た修正案は、代議員・生徒会執行部の話し合い、生徒会執行部と教職員の話し合い、そして、教職員による話し合いの過程を経て、学校全体の修正案として承認された。

第3時では、教職員から承認された「学校生活の決まり」の修正案について再度、各学級において話し合いの場を設け、検討を行い「学校生活の決まり」を修正することになった。そのことで、今後、学校全体で納得解として得たきまりを全校生徒で守っていこうとする意識を高めることができた。

<指導上の工夫>

- ・「学校生活の決まり」を教材として扱い、主体的に学校へ社会参画することをねらいとした学習活動に位置付けた。
- ・「学校生活の決まり」についての話し合い活動を行う前に、有識者を招聘した「決まり」についての講演会を実施することで、生徒の「決まり」の意義に対する理解を深めることができた。
- ・学級活動で話し合い活動をする際は、事前に代議員会を実施し、合意形成（意見を出し合う・くらべ合う・まとめる）の観点や多様な意見を生かして、他者と協働して取り組むことの大切さについて指導した。
- ・学級での合意形成が十分に図られるよう、「個人⇒班⇒学級」の過程で話し合い活動を計画的に実施した。

<取組みの成果>

・「学校生活の決まりについて考える」という実践の結果、生徒の感想文からは「（決まりについての）メリット・デメリットをしっかりと考えて、どうしたらみんなが納得できるのかを考えたことで、よりよい意見がうまれたことがよかったですと思いました。」「話し合いをすることで、1つの意見ができあがっていく感覚を身に付けた。」などの感想があった。



また、本実践後に行った学校独自アンケート

の「話し合い活動において、意見の違いや多様性を認め合い、集団としての考えをまとめたり決めたりする活動に取り組むことができますか。」の項目では、肯定的回答の割合は97%となり、取組みを通じて生徒の合意形成を図る力を高めることができたことは成果である。